広島県の事務・権限の一部が、「東広島市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。 区 移譲 移譲 東広島市に移譲された事務 東広島市「事務の担当窓口」 備考 分 項目 年度 No. 児童福 健康福祉部障がい福祉課障がい福祉係 祉に関 TEL: 082-420-0180 2 ○特別児童扶養手当の認定等に関する事務 H19.4 する事 FAX:082-420-0181 務 E-mail: hgh200180@city.higashihiroshima.lg.jp 〇身体障害者相談員及び知的障害者相談員に H19.4 よる相談の実施 健康福祉部障がい福祉課障がい福祉係 TEL:082-420-0180 身体障害者手帳の認定交付事務 H19.4 FAX:082-420-0181 障害者 E-mail: hgh200180@city.higashihiroshima.lg.jp 福祉に 3 関する 事務 〇身体障害者生活訓練等事業等の届出受付等 H19.4 に関する事務 健康福祉部障がい福祉課自立支援給付係 〇心身障害者扶養共済制度の届出受付等に関 TEL: 082-420-0180 H19.4 する事務 FAX:082-420-0181 (加入等申込書、年金給付請求書などの受付) E-mail: hgh200180@city.higashihiroshima.lg.jp 地 域 福 ○指定障害福祉サービス事業者・指定一般相談 祉 支援事業者の指定・指導監督等に関する事務 サ (居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援 H20.4 Ì 護、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生 障害者 ビ 活援助のみ) 【指導監督・指定等に関する事務】 総合支 健康福祉部障がい福祉課自立支援給付係 4 援に関 TEL:082-420-0180 する事 FAX:082-420-0181 ○障害福祉サービス事業・一般相談支援事業・移 楘 E-mail: hgh200180@city.higashihiroshima.lg.jp 動支援事業等の届出受付等に関する事務 (障害福祉サービス事業は居宅介護、重度訪問介 H20.4 護、同行援護、行動援護、短期入所、重度障害者 等包括支援、共同生活援助のみ) 原爆被 健康福祉部地域共生推進課福祉総務係 爆者の ○原爆被爆者の健康診断、保健指導、各種相談 TEL: 082-420-0932 援護に H19.4 6 の実施 FAX:082-423-8065 関する E-mail: hgh200932@city.higashihiroshima.lg.jp 事務 生涯学習部青少年育成課 青少年 の育成 ○青少年の健全育成に関する事務 TEL: 082-420-0929 8 H184 に関す (図書類の自動販売機設置届出受付など) FAX:082-420-0414 E-mail: hgh200929@city.higashihiroshima.lg.jp る事務

健康福祉部地域共生推進課地域共生推進係

E-mail: hgh200932@city.higashihiroshima.lg.jp

TEL: 082-493-5621

FAX:082-423-8065

H19.4

民間協

力•人材

育成に

関する

事務

10

〇民生委員・児童委員に関する事務

(民生・児童委員の指揮監督等)

		広島県	県の事務・権限の一部が、「東広島市	「」に移	多譲され、事務の『担当窓口』が変 れ	つりました。
区分	No.	移譲項目	東広島市に移譲された事務	移譲年度	東広島市「事務の担当窓口」	備考
地域福祉サー ビス			〇第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務 (生計困難者に対して、その住居で衣食その他日常の生活必需品等を与え、又は相談に応ずる事業<1号事業>) (老人福祉センターを経営する事業<4号事業>) (手話通訳事業、身体障害者福祉センター等を経営する事業、5号事業>) (知的障がい者の更生相談に応ずる事業<5号事業>) (知的障がい者の更生相談に応ずる事業<6号事業>) (生計困難者のために無料又は低額な料金で簡易住宅の貸付等を行う事業<8号事業>) (生計困難者のために無料又は低額な料金で誇療を行う事業<9号事業>) (性計困難者のために無料又は低額な料金で診療を行う事業<11号事業>) (隣保事業<11号事業>)	H19.4	健康福祉部地域共生推進課福祉総務係 TEL:082-420-0932 FAX:082-423-8065 E-mail:hgh200932@city.higashihiroshima.lg.jp	
	11	業等に	○第二種社会福祉事業の届出受付等に関する 事務 (児童の福祉の増進について相談に応ずる事業 <2号事業>) (母子福祉施設を経営する事業<3号事業>) (放課後児童健全育成事業)	H19.4	こども未来部こども家庭課子育て総務係 TEL:082-420-0941 FAX:082-424-1678 E-mail:hgh200407@city.higashihiroshima.lg.jp 【障害児相談支援事業に関する事務】 健康福祉部障がい福祉課自立支援給付係 TEL:082-420-0180 FAX:082-420-0181 E-mail:hgh200180@city.higashihiroshima.lg.jp	
			〇保護施設の設置認可等に関する事務	H19.4	健康福祉部生活福祉課保護係 TEL: 082-420-0405 FAX: 082-420-0913 E-mail: hgh200405@city.higashihiroshima.lg.jp	
			○社会福祉法人の設置認可等・指導監督に関する事務 (主たる事務所が市の区域内にある社会福祉法 人であってその行う事業が当該市の区域を越えないもの)	H19.4	健康福祉部地域共生推進課福祉総務係 TEL:082-420-0932 FAX:082-423-8065 E-mail:hgh200932@city.higashihiroshima.lg.jp	社会福祉法の改正により、H25.4.1から市の事務になった。
			〇児童福祉施設の設置認可等・指導監督に関する事務 (助産施設、保育所[認可外を含む]、児童厚生施設、児童家庭支援センター) (母子生活支援施設(指導監督のみ))	H19.4	【保育所の認可に関する事務】 こども未来部保育課保育環境整備係 TEL:082-420-0934 FAX:082-422-6669 E-mail:hgh200934@city.higashihiroshima.lg.jp 【指導監督等に関する事務】 こども未来部こども家庭課子育て総務係 TEL:082-420-0941 FAX:082-424-1678 E-mail:hgh200407@city.higashihiroshima.lg.jp	
	28	母子保 健に関	〇低体重児の届出受付、未熟児の訪問指導等に 関する事務	H19.4	こども未来部こども家庭課母子保健係 TEL:082-420-0407 FAX:082-424-1678 E-mail:hgh200407@city.higashihiroshima.lg.jp	

	広島県	県の事務・権限の一部が、「東広島市	う」に移	ぶまされ、事務の『担当窓口』が変れ	りました。
区分	移譲 No. 項目	東広島市に移譲された事務	移譲年度	東広島市「事務の担当窓口」	備考
	20 する事 務	○養育医療の給付決定等に関する事務	H19.4	こども未来部こども家庭課子育て総務係 TEL: 082-420-0941 FAX: 082-424-1678 E-mail: hgh200407@city.higashihiroshima.lg.jp	

広島県の事務・権限の一部が、「東広島市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	No.	移譲項目	東広島市に移譲された事務	移譲 年度	東広島市「事務の担当窓口」	備考
			〇生活衛生営業に関する事務 (旅館業法、公衆浴場法、興行場法 理容師法、美容師法、クリーニング業法)	H19.4		
444			○建築物の衛生的環境の確保に関する事務	H19.4		
地域保健サージ	29	生活衛 生に関 する事 務	〇温泉に関する事務 (公共の浴用、飲用に供する許可等)	H19.4	生活環境部環境先進都市推進課生活衛生係 TEL:082-420-0928 FAX:082-421-5601 E-mail:hgh200928@city.higashihiroshima.lg.jp	
ビス			○家庭用品の衛生に関する事務	H19.4		
			〇水道に関する事務 (専用水道、簡易専用水道)	H19.4	- - -	H25.4から法定移譲
			〇医療従事者免許の申請受付等に関する事務 (医師、歯科医師、薬剤師、診療放射線技師、理 学療法士、作業療法士、視能訓練士、保健師、助 産師、看護師、准看護師、臨床検査技師、衛生検 査技師免許の申請受付等)	H19.4		
			〇医療従事者の業務従事者届出の受付に関する事務 (歯科技工士、歯科衛生士、保健師、助産師、看護師、准看護師の届出受付)	H19.4	健康福祉部医療保健課医療感染症対策係 TEL:082-420-0936 FAX:082-422-2416	
	30	医療等 従事者 に関す る事務	〇栄養士、調理師免許の申請受付等に関する事務 (栄養士、管理栄養士、調理師免許の申請等)	H19.4	E-mail : hgh200936@city.higashihiroshima.lg.jp	
			○製菓衛生師免許の申請受付等に関する事務 (免許の申請、受験願書の受付等)	H19.4		
			〇クリーニング師免許の申請受付等に関する事務 (免許の申請、受験願書の受付等)	H19.4	生活環境部環境先進都市推進課生活衛生係 TEL: 082-420-0928 FAX: 082-421-5601 E-mail: hgh200928@city.higashihiroshima.lg.jp	
	31	採石業 に関す る事務	○採石法の採取計画の認可に関する事務 (採取計画の認可、変更認可、廃止届受理等)	H19.4	建設部建設管理課審查指導係 TEL: 082-420-0961 FAX: 082-422-1057 E-mail: hgh200961@city.higashihiroshima.lg.jp	
事業活動	32	砂利採 取業に 関する 事務	○砂利採取法の採取計画の認可に関する事務 (採取計画の認可、変更認可、廃止届受理等)	H19.4	建設部建設管理課審查指導係 TEL:082-420-0961 FAX:082-422-1057 E-mail:hgh200961@city.higashihiroshima.lg.jp	河川管理者に係るものを除く。
の規制	22	危険物 取扱に	〇火薬類取締法に関する事務 (火薬類の製造・販売営業の許可など)	H18.4	消防局予防課 TEL:082-422-6341、6347	

		広島県	県の事務・権限の一部が、「東広島市	「」に移	ぶまされ、事務の『担当窓口』が変わ	りました。
区分	No.	移譲 項目	東広島市に移譲された事務	移譲年度	東広島市「事務の担当窓口」	備考
			〇高圧ガス保安法に関する事務 (高圧ガスの製造、貯蔵所の許可・届出受付な ど)	H18.4	FAX: 082-422-5597 E-mail: hgh226341@city.higashihiroshima.lg.jp	

区分	No.	移譲項目	東広島市に移譲された事務	移譲 年度	東広島市「事務の担当窓口」	備考
			〇商工会議所法に関する事務 (定款変更の届出受理、負担金賦課の許可など)	H18.4		
	34	商工業 に関務 る事務	〇商工会法に関する事務 (定款変更、合併の認可など)	H18.4	産業部産業振興課地域産業支援係 TEL:082-420-0921 FAX:082-422-5805 E-mail:hgh200921@city.higashihiroshima.lg.jp	
	04		○大規模小売店舗立地法に関する事務 (新設又は変更の届出の受付など)	H20.4		
事			〇工場立地法に関する事務 (新設・変更の届出受理、地位承継の届出受理など)	H18.4	産業部産業振興課企業共創推進係 TEL: 082-420-0921 FAX: 082-422-5805 E-mail: hgh200921@city.higashihiroshima.lg.jp	H24.4から法定移譲
事業活動の規制		JAS法 及び表 品表に関 法に関 すること	OJAS法及び食品表示法に関する事務 (表示に係る指示、立入検査など)	H20.4	産業部農林水産課農水産振興係 TEL: 082-420-0939 FAX: 082-422-5144 E-mail: hgh200939@city.higashihiroshima.lg.jp	
	36	農薬取 締法に 関する こと	〇農薬取締法に関する事務 (農薬販売者の届出受理、農薬販売者、使用者 に対する報告命令、立入検査など)	H20.4	産業部園芸センター園芸振興係 TEL:082-433-4411 FAX:082-433-6432 E-mail:hgh334411@city.higashihiroshima.lg.jp	
	37	肥料質保護はいるによりである。	〇肥料の品質の確保等に関する法律に関する事務 (肥料販売者の販売業務届出受理、報告徴収、 立入検査など)	H20.4	産業部園芸センター園芸振興係 TEL: 082-433-4411 FAX: 082-433-6432 E-mail: hgh334411@city.higashihiroshima.lg.jp	
	39	畜産環 境保全 に関す ること	○畜産環境保全に関する事務 (家畜排せつ物法に基づく、畜産業者に対する指 導助言、勧告命令など)	H20.4	産業部農林水産課農水産振興係 TEL:082-420-0939 FAX:082-422-5144 E-mail:hgh200939@city.higashihiroshima.lg.jp	
	40	公害防 止に関 する事 務	〇公害防止に関する事務 (大気汚染防止法、水質汚濁防止法、瀬戸内海 環境保全特別措置法、特定工場における公害防 止組織の整備に関する法律、ダイオキシン類対 策特別措置法、広島県生活環境の保全等に関す る条例に関する届出受付、報告徴収、立入検査 及び命令など)	H20.4	生活環境部環境先進都市推進課環境管理係 TEL: 082-420-0928 FAX: 082-421-5601 E-mail: hgh200928@city.higashihiroshima.lg.jp	
		廃棄物	〇一般廃棄物処理施設に関する事務 (一般廃棄物処理施設の設置許可等)	H19.4	生活環境部廃棄物対策課廃棄物係 TEL:082-420-0926 FAX:082-426-3115 E-mail:hgh200926@city.higashihiroshima.lg.jp	
		に関する事務	〇産業廃棄物の不法投棄等防止に関する事務 (通報等により、不法投棄などを市が了知した場合における現場確認の立入検査)	H19.4	生活環境部廃棄物対策課環境活動推進係 TEL: 082-420-0926 FAX: 082-426-3115 E-mail: hgh200926@city.higashihiroshima.lg.jp	
環境 保全	42	生活排 水に関 する事 務	○浄化槽に関する事務 (設置、構造等の変更の届出の受付等)	H19.4	生活環境部環境先進都市推進課生活衛生係 TEL:082-420-0928 FAX:082-421-5601 E-mail:hgh200928@city.higashihiroshima.lg.jp	

	 No.	移譲 項目	東広島市に移譲された事務	移譲年度	東広島市「事務の担当窓口」	備考
	43		〇野生生物に関する事務 (鳥獣の捕獲、鳥類の卵の採取等の許可(ツキノ ワグマ及び希少種を除く、有害鳥獣の捕獲を目的 とするものに限る)など)	H20.4	産業部農林水産課農林環境保全係 TEL: 082-420-0939 FAX: 082-422-5144 E-mail: hgh200939@city.higashihiroshima.lg.jp	
		自然公 園に関	〇広島県立自然公園条例に関する事務 (特別地域内の行為の許可等)	H19.4	都市部都市整備課公園係 TEL:082-420-0955 FAX:082-421-5280 E-mail:hgh200955@city.higashihiroshima.lg,jp	
	44	ーに する事 務	〇自然公園に関する事務 (自然環境保全地域等における禁止行為の許可など)	H21.4	都市部都市整備課公園係 TEL: 082-420-0955 FAX: 082-421-5280 E-mail: hgh200955@city.higashihiroshima.lg.jp	
	45	開発行 為等の 規制	〇都市計画法に基づく開発行為等の規制に関する事務 (開発行為の許可、都市計画施設等の区域内に おける建築許可など) (市街地開発事業等予定区域内の建築制限)	H18.4	【開発行為等の許可】 都市部開発指導課開発指導係 TEL:082-420-0959 FAX:082-426-3014 E-mail:hgh200959@city.higashihiroshima.lg.jp 【都市計画施設等の区域内における建築許可、市街地開発事業等予定区域内の建築制限】 都市部都市計画課都市計画係 TEL:082-420-0954 FAX:082-421-3233 E-mail:hgh200954@city.higashihiroshima.lg.jp	
		宅地造 成等の 規制	○盛土規制法に基づく宅地造成等の規制に関する事務 (1ha未満の宅地造成等工事の許認可など)	H18.4	都市部開発指導課開発指導係 TEL:082-420-0959 FAX:082-426-3014 E-mail:hgh200959@city.higashihiroshima.lg.jp	
	47		〇住宅地区改良法に関する事務 (改良地区内の建築行為等の許可など)	H18.4	都市部住宅課 TEL:082-420-0946 FAX:082-422-5010 E-mail:hgh200946@city.higashihiroshima.lg.jp	
		優良宅 地造成 認定	○優良宅地造成の認定に関する事務	H18.4	都市部開発指導課開発検査係 TEL: 082-420-0959 FAX: 082-426-3014 E-mail: hgh200959@city.higashihiroshima.lg.jp	
		土地区 画整理 事業	○土地区画整理事業に関する事務 (個人施行者の施行認可、組合の設立認可など)	H18.4	都市部区画整理課事業係 TEL: 082-422-1344 FAX: 082-422-1537 E-mail: hgh221344@city.higashihiroshima.lg.jp	
	50	市街地 再開発 事業	〇市街地再開発事業に関する事務 (個人施行者の施行認可、組合の設立認可など)	H18.4	都市部区画整理課事業係 TEL:082-422-1344 FAX:082-422-1537 E-mail:hgh221344@city.higashihiroshima.lg.jp	
		屋外広 告物	〇屋外広告物に関する事務 (屋外広告物等の表示・設置の許可など)	H20.4	都市部建築指導課建築指導係 TEL:082-420-0956 FAX:082-421-7220 E-mail:hgh200956@city.higashihiroshima.lg.jp	
		景観の 保全に 関する 事務	○景観の保全に関する事務 (景観形成地域及び大規模行為届出対象地域に おける大規模行為等の届出受付など)	H18.4	都市部都市計画課都市計画係 TEL: 082-420-0954 FAX: 082-421-3233 E-mail: hgh200954@city.higashihiroshima.lg.jp	

広島県の事務・権限の一部が、「東広島市」に移譲され、事務の『担当窓口』が変わりました。

区分	No.	移譲項目	東広島市に移譲された事務	移譲年度	東広島市「事務の担当窓口」	備考
	55	建築確 認	〇建築確認等に関する事務 (特定行政庁としての事務など)	H18.4	都市部建築指導課 TEL:082-420-0956 FAX:082-421-7220 E-mail:hgh200956@city.higashihiroshima.lg.jp	
			〇建設リサイクル法に関する事務 (解体工事に係る分別解体等及び再資源化等の 届出書の審査など)	H18.4	都市部建築指導課建築指導係 TEL:082-420-0956 FAX:082-421-7220 E-mail:hgh200956@city.higashihiroshima.lg.jp	
		事務	〇優良住宅認定に関する事務 (建築基準法第6条第1項第1号から3号に該当す る建築物)	H18.4	都市部建築指導課建築審査係 TEL:082-420-0956 FAX:082-421-7220 E-mail:hgh200956@city.higashihiroshima.lg.jp	
	57	国土利 用計画 に関す る事務	〇国土利用計画に関する事務 (土地売買等の届出に係る意見書作成など)	H18.4	都市部開発指導課開発検査係 TEL:082-420-0959 FAX:082-426-3014 E-mail:hgh200959@city.higashihiroshima.lg.jp	
	58	農業振 興整開 の関 い る 事 務	〇農業振興地域の整備に関する事務 (農用地区域内の開発許可等)	H19.4	産業部農林水産課担い手支援係 TEL: 082-420-0939 FAX: 082-422-5144 E-mail: hgh200939@city.higashihiroshima.lg.jp	
土地利用	E0.	林地開 発許可 に関す る事務	〇林地開発許可に関する事務 (地域森林計画対象民有林における開発行為の 許可など)	H21.4	建設部建設管理課審查指導係 TEL:082-420-0961 FAX:082-422-1057 E-mail:hgh200961@city.higashihiroshima.lg.jp	
	60	土砂の 適正関 する 務	〇土砂の適正処理に関する事務 (2、000㎡以上の土砂埋立行為の許可、500m3以 上の土砂搬出計画の届出の受付など)	H21.4	都市部開発指導課開発指導係 TEL:082-420-0959 FAX:082-426-3014 E-mail:hgh200959@city.higashihiroshima.lg.jp	
	62	入会林 野整備 に関す る事務	〇入会林野整備に関する事務 (入会林野整備計画の認可など)	H21.4	産業部農林水産課農林環境保全係 TEL: 082-420-0939 FAX: 082-422-5144 E-mail: hgh200939@city.higashihiroshima.lg.jp	
土地利用	63	農地法 に関す る事務	〇農地法に関する事務 (農地の所有権移転、転用の許可など)	H20.4	農業委員会事務局 TEL:082-420-0972 FAX:082-423-5451 E-mail:hgh200972@city.higashihiroshima.lg.jp	
	87	農営計同関事 業改画意す務 経善のにる	○農業経営改善計画の認定協議に対する同意に 関する事務	R5.7	産業部農林水産課担い手支援係 TEL:082-420-0939 FAX:082-422-5144 E-mail: hgh200939@city.higashihiroshima.lg.jp	
農 林 水 産 業	66	土地改 良区の 指導監 督	〇土地改良区の指導監督に関する事務 (土地改良区の指導、土地改良区等が行う土地 改良事業の事業施行認可など)	H21.4	産業部農林整備課林地整備係 TEL:082-420-0406 FAX:082-423-5451 E-mail:hgh200406@city.higashihiroshima.lg.jp	
			〇道路の維持修繕 (県道(国道に準ずるものを除く)に係る維持修繕)	H20.6	建設部維持課(西条町・八本松町・志和町・高屋町) TEL:082-420-0949 FAX:082-421-0270 E-mail:hgh200949@city.higashihiroshima.lg.jp	

		広島県	県の事務・権限の一部が、「東広島市	「」に移	ぶまされ、事務の『担当窓口』が変わ	りました。
区分	No.	移譲 項目	東広島市に移譲された事務	移譲年度	東広島市「事務の担当窓口」	備考
					地域振興部黒瀬支所産業建設課建設維持係(黒瀬町) TEL:0823-82-0214 FAX:0823-82-5622 E-mail:hgh820214@city.higashihiroshima.lg.jp	

	 No.	移譲 項目	東広島市に移譲された事務	移譲 年度	東広島市「事務の担当窓口」	備考
					地域振興部福富支所地域振興課産業建設係(福富町) TEL:082-435-2302 FAX:082-435-2030 E-mail:hgh352302@city.higashihiroshima.lg.jp	
	70	道路・街 路の整 備、維 持修繕			地域振興部豊栄支所地域振興課産業建設係(豊栄 町)TEL:082-432-4160 FAX:082-432-2328 E-mail:hgh324160@city.higashihiroshima.lg.jp	
					地域振興部河内支所産業建設課建設維持係(河内町) TEL:082-437-2901 FAX:082-437-0229 E-mail:hgh372901@city.higashihiroshima.lg.jp	
					地域振興部安芸津支所産業建設課建設維持係(安芸津町) TEL:0846-45-1623 FAX:0846-45-4264 E-mail:hgh451623@city.higashihiroshima.lg.jp	
			○県道に係る単県道路改良事業	H20.4	建設部道路建設課 TEL:082-420-0948 FAX:082-426-3118 E-mail:hgh200948@city.higashihiroshima.lg.jp	
	71	港整維び(地湾 の、及理理 (地湾)	〇港湾の整備、維持及び管理(県管理地方港湾)	H21.4	【管理(港湾区域内の施設使用や占用許可等法令に基づく手続き)】 建設部建設管理課審査指導係 TEL:082-420-0961 FAX:082-422-1057 E-mail:hgh200961@city.higashihiroshima.lg.jp 【整備及び維持管理】 建設部災害河港課河川港湾係 TEL:082-420-0940 FAX:082-421-0039 E-mail:hgh200940@city.higashihiroshima.lg.jp	
	河川の	〇市の区域内で水系が完結する2級河川の維持 修繕 (県との協議に基づき実施する河川の堆積土除 去・護岸修繕工事)	H20.4	地域振興部安芸津支所産業建設課建設維持係(安芸津町) TEL: 0846-45-1623 FAX: 0846-45-4264 E-mail: hgh451623@city.higashihiroshima.lg.jp		
	72	整備、 維持及 び管理	〇市の区域内で水系が完結する2級河川の河川 改良等の工事実施	H20.4	建設部災害河港課河川港湾係 TEL: 082-420-0940 FAX: 082-421-0039 E-mail: hgh200940@city.higashihiroshima.lg.jp	
	73		○急傾斜地崩壊防止施設の維持修繕 (待受擁壁と斜面との間に堆積した土砂の除去、 草刈・伐木作業、水路の堆積物の除去、急傾斜 地崩壊危険区域標識の補修や更新)	H20.4	建設部災害河港課河川港湾係 TEL: 082-420-0940 FAX: 082-421-0039 E-mail: hgh200940@city.higashihiroshima.lg.jp	

区 分 基	No.	移譲項目	東広島市に移譲された事務	移譲年度	東広島市「事務の担当窓口」	備考
1般	74	港岸海整維び海漁の、及理	○港湾海岸の整備、維持及び管理(県管理地方 港湾)	H21.4	【管理(港湾及び漁港区域内の海岸保全区域における占用許可等法令に基づく手続き)】 建設部建設管理課審查指導係 TEL:082-420-0961 FAX:082-422-1057 E-mail:hgh200961@city.higashihiroshima.lg.jp 【整備及び維持管理】 建設部災害河港課河川港湾係 TEL:082-420-0940 FAX:082-421-0039 E-mail:hgh200940@city.higashihiroshima.lg.jp	
	80	旅券に 関する 事務	○旅券に関する事務 (一般旅券の申請受理及び交付)	H19.6	生活環境部市民課窓口係 TEL: 082-420-0925 FAX: 082-420-0011 E-mail: hgh200925@city.higashihiroshima.lg.jp	
その也	81	文化財 保護に 関する 事務	〇埋蔵文化財の保護に関する事務 (埋蔵文化財発掘調査の届出受付、埋蔵文化財 包蔵地における土木工事実施の届出受付、遺跡 発見届出受付など)	H18.4	生涯学習部文化課調査係(東広島市出土文化 財管理センター) TEL: 082-420-7890 FAX: 082-437-0320 E-mail: hgh207890@city.higashihiroshima.lg.jp	
		新たに 生じた 土地の 確認	〇新たに生じた土地の確認 (新たに生じた土地を確認した旨の届出受付、告示)	H24.4	財務部管財課 TEL: 082-420-0908 FAX: 082-422-6850 E-mail: hgh200908@city.higashihiroshima.lg.jp	